

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談ケースファイル	
行政機関等の名称	大阪市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	旭区役所保健子育て課（子育て支援）	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談（虐待・養護・育成・その他子育て相談）にかかる記録の保管・取扱歴の参照や情報共有を行うため	
記録項目	1(本人および保護者) 氏名、2住所、3生年月日、4相談内容、5対応記録	
記録範囲	児童相談を行った保護者とその児童、関係機関から情報提供があった者	
記録情報の収集方法	対象児童又は保護者、関係機関からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	